

# 第6回市場検証委員会ご説明

2025年12月02日  
(一社)日本ケーブルテレビ連盟

**1. ケーブルテレビの概況**

**2. ケーブルテレビ事業者の電柱利用について**

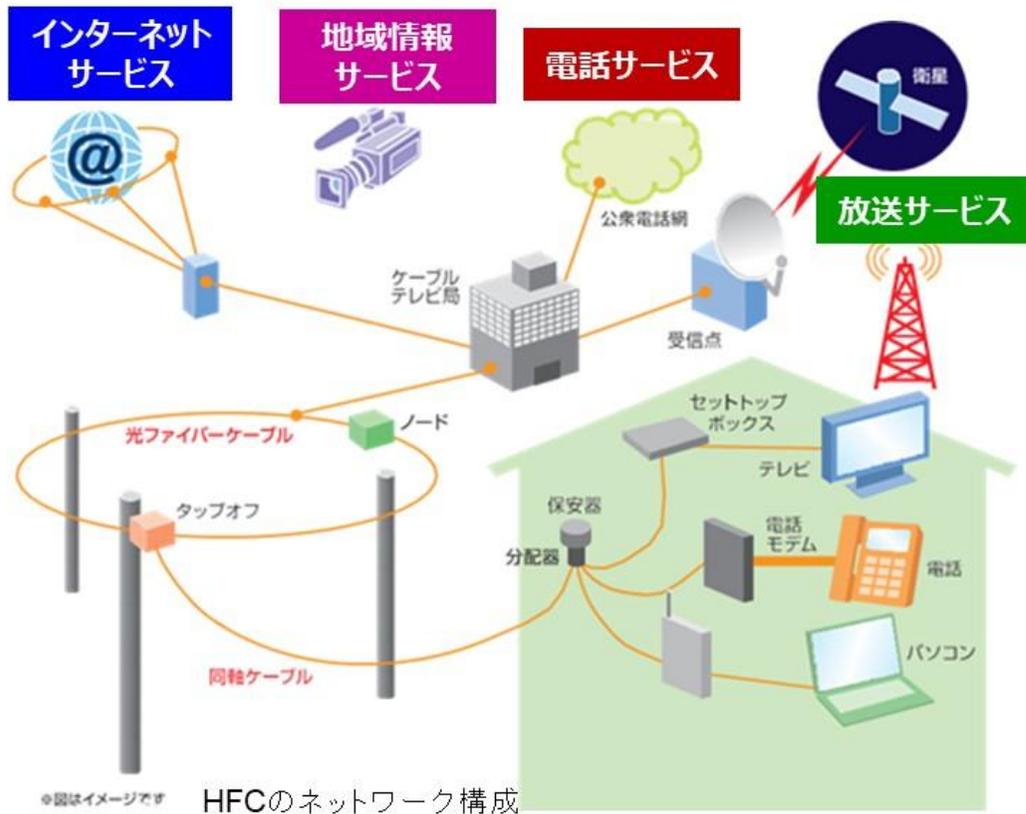
**3. 電柱の円滑な利用におけるこれまでの課題**

**4. 電柱利用の円滑化に向けた取組**

**5. 最後に**

# 1-1. ケーブルテレビの概況 - ケーブルテレビとは

- ケーブルテレビは、1955年、群馬県伊香保温泉における**地上放送の難視聴対策**として誕生。
- 光ファイバーや同軸ケーブルを敷設し、**地上放送や衛星放送の再放送**を行っているほか、**自主制作のコミュニティ放送、電話サービス、インターネットのブロードバンドサービス**を提供。
- コミュニティ放送においては、日常の生活関連情報、災害時の避難情報や防災情報などを提供。



HFCのネットワーク構成

## ケーブルテレビの歴史

1953年	地上テレビ放送開始
1955年	<b>群馬県伊香保温泉で初のケーブルテレビ誕生</b>
1972年	有線テレビジョン放送法制定
1980年	社団法人 日本ケーブルテレビ連盟設立
1987年	初の都市型ケーブルテレビ開局 (多摩ケーブルネットワーク(株))
1996年	<b>ケーブルインターネット開始</b>
1997年	電話サービス開始
2005年	ケーブルテレビ発祥50周年
2014年	4K試験放送開始/ケーブルスマホ (MVNO) サービス開始
2015年	デジアナ変換サービス終了/「ケーブル4K」実用放送開始
2017年	「ケーブルIDプラットフォーム」運用開始
2018年	<b>「新4K8K衛星放送」再放送開始</b>
2020年	ローカル5G/地域BWAの業界統一コア運用開始
2021年	「2030ケーブルビジョン」公表 ～地域DXで地域を豊かに、人々を笑顔に～
2025年	「地域ビジネス戦略2025」策定

## 1-2. ケーブルテレビの概況 - ケーブルテレビの現状

■ ケーブルテレビ全事業者数	452社
■ 加入世帯数	3,184万世帯
■ 世帯普及率	52.4%

出典：総務省「ケーブルテレビの現状」(令和6年12月)

### 【ケーブルテレビ連盟加盟社情報】

■ 加盟社数	337社 (全事業者のうち約75%が加盟)
■ 総接続世帯数	2,804万世帯 (世帯普及率：46.1%*)
■ インターネット接続加入世帯数	1,097万世帯 (加入率：18.0%*)
■ 多チャンネルサービス加入世帯数	761万世帯
■ 電話サービス加入世帯数	867万世帯
■ 事業売上	1兆4,810億円

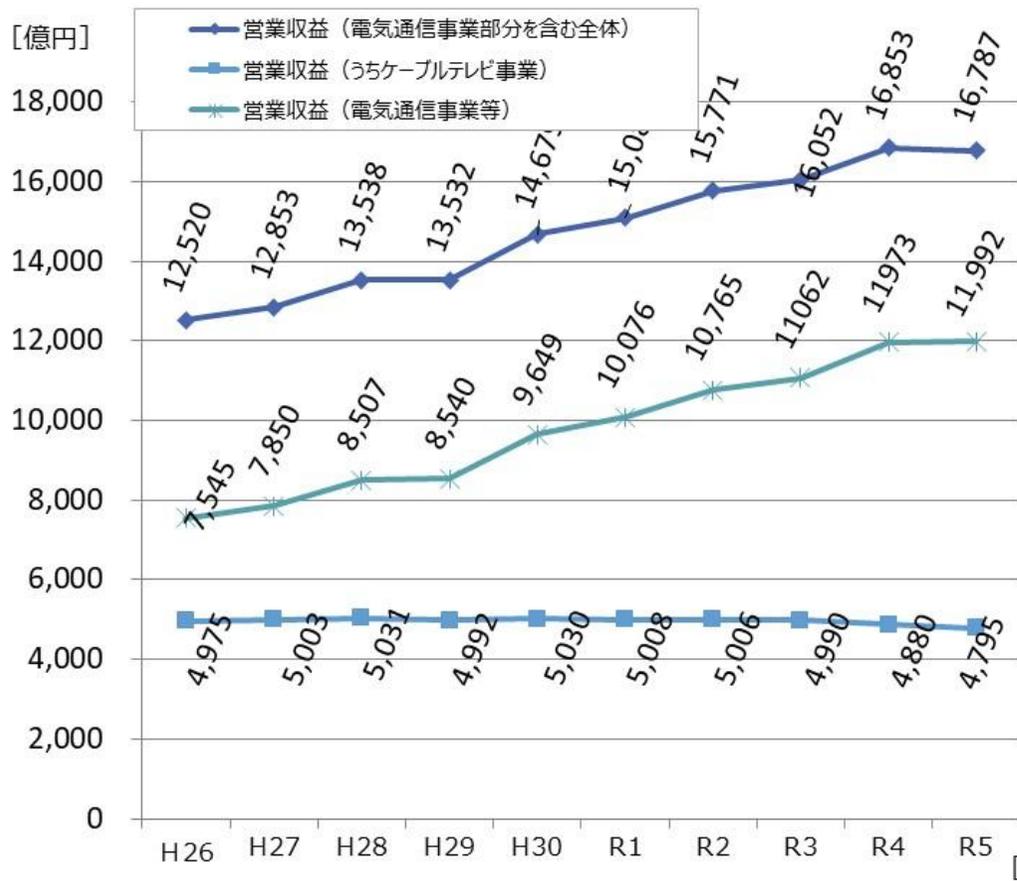
出典：日本ケーブルテレビ連盟2024年度会員情報

\* 世帯普及率、加入率は総務省令和6年1月1日現在  
住民基本台帳による総世帯数6,078万世帯から算出

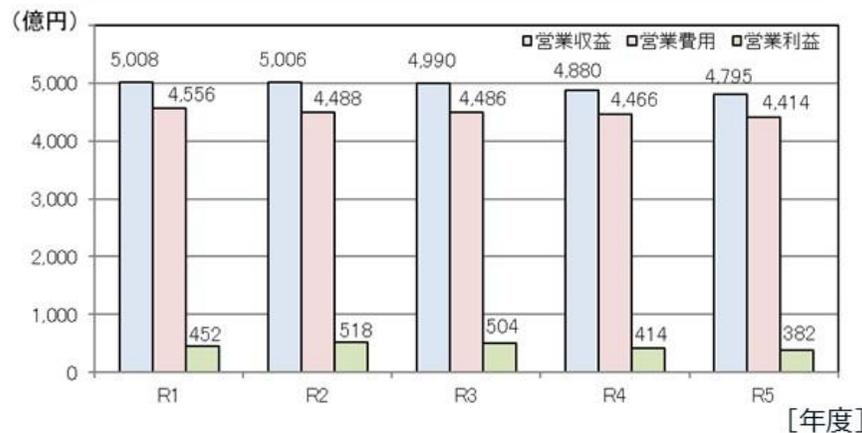
# 1-3. ケーブルテレビの概況 - ケーブルテレビの経営状況

- ケーブルテレビの収益は横ばい傾向にあるが、電気通信事業については堅調な伸びを示している。
- ケーブルテレビ事業全体においては、一定の利益を確保している。個別には約9割が黒字。

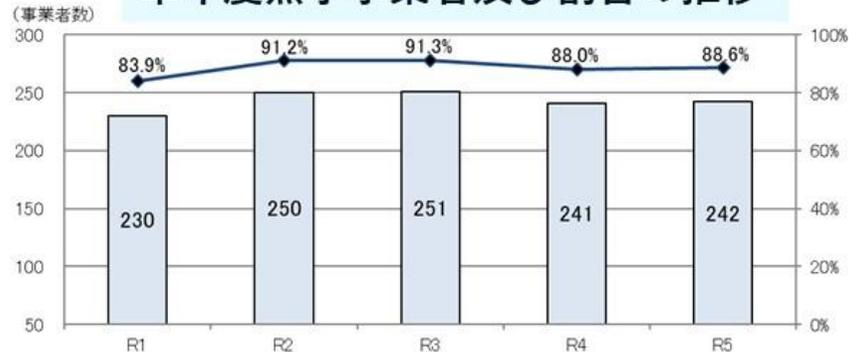
### 営業収益の10年間の推移



### ケーブルテレビ事業の収支状況の推移



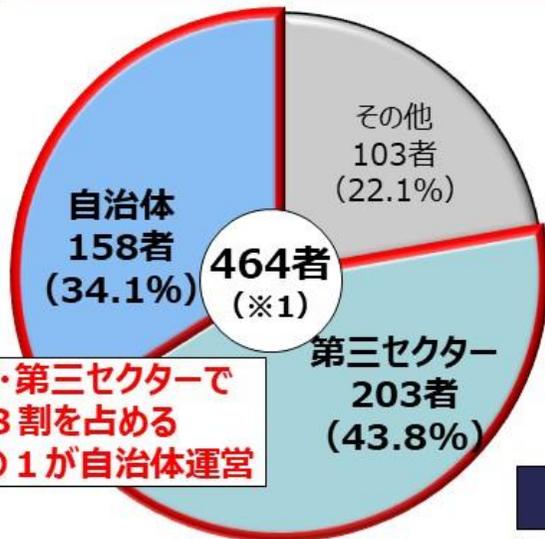
### 単年度黒字事業者及び割合の推移



※ 有線テレビジョン放送事業者（同時再放送のみを行う届出一般放送事業者を除く）の事業収益結果の報告。

# 1-4. ケーブルテレビの概況 - ケーブルテレビ事業者の事業規模

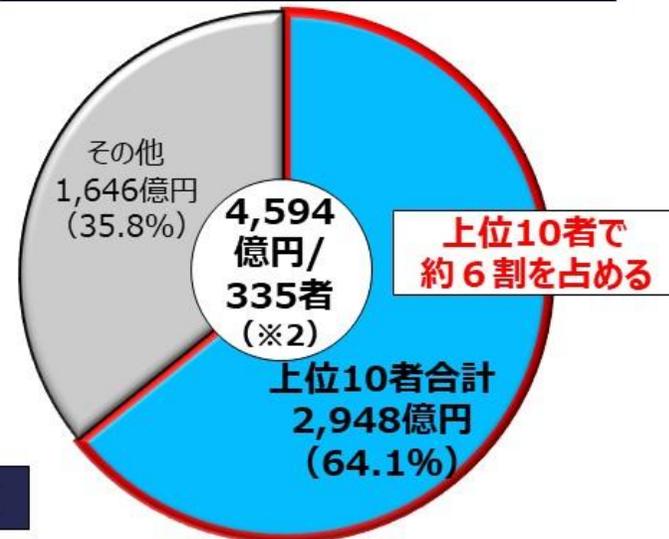
ケーブルテレビ事業者の内訳



自治体・第三セクターで  
約8割を占める  
約3分の1が自治体運営

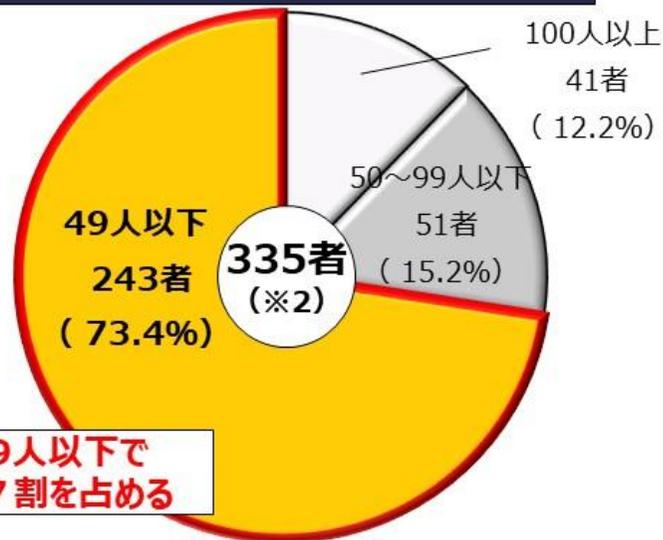
※1 令和3年度(2021年度)末現在の  
自主放送を行う登録有線一般放送事業者。  
(日本ケーブルテレビ連盟の非加盟事業者を含む)

ケーブルテレビ事業の営業収益



上位10者で  
約6割を占める

ケーブルテレビ事業者の従業員数



49人以下で  
約7割を占める

※2 日本ケーブルテレビ連盟調べ(2023年度)

# 1-5. ケーブルテレビの概況 - ケーブルテレビ事業者による安心安全等の地域情報の発信

- ・ ケーブルテレビは放送のユニバーサルサービスの役割も担っているところ。
- ・ 自主放送（コミュニティチャンネル）により、防災、文化、スポーツ、行政等の地域情報を発信。特に災害に関しては、きめ細かい被災情報・避難情報を継続的に提供。

## 台風情報

**停電状況**  
・千葉県全域…約15万100軒

木更津市	約5900軒
君津市	約9200軒
富津市	約9300軒
袖ヶ浦市	約5300軒

14日(土)午前11時24分現在(東京電力発表)

停電状況を更新

**きょう 14日** 木更津市 自主避難所の開設

自主避難する際には、食料・飲料水、着替え、ラジオなど最低限の必需品を準備してください。

【開所時間】午後9時30分まで

○文京公民館	○清見台公民館
○畑沢公民館	○金田地域交流センター

※午後9時30分の段階で自主避難者がいない場合は閉鎖

**きょう 14日** 木更津市 携帯電話の充電場所

日時=9月14日(土) 午後9時30分まで  
場所=岩根公民館 清見台公民館 文京公民館 岩根西公民館 東清公民館 畑沢公民館 中郷各公民館 金田地域交流センター 市民活動支援センター

日時=9月14日(土) 午後5時まで  
場所=市民総合福祉会館

日時=9月14日(土) 午後5時15分まで  
場所=木更津市役所 朝日庁舎

各所避難所の開設

携帯電話の充電場所

※「ジェイコム」より



河川地図とライブカメラ映像

※「古河ケーブル」より

## 災害報道



能登半島地震の発災時の映像  
※ケーブルテレビ富山



令和2年7月豪雨時の氾濫する球磨川の映像、住民税等の減免措置の情報  
※テレビやつしろ

**市県民税・国民健康保険税の減免**

申請いただく住宅又は家財の損害の程度に応じて、納付額を以下の割合で減免します。損害の程度等、ご不明な点がありましたら、市民税課又は国保ねんきん課までお問合せください。

事由	減免の割合			
	全部			
死亡した場合	全部			
障がい者となった場合	9割			
合計所得金額	住宅・家財等の損害の程度による減免の割合			
	2割以上～4割未満 (半壊相当)	4割以上～5割未満 (大規模半壊相当)	5割以上	全部 (全壊相当)
	市県民税	50万円以下	75万円以下	75万円を超えるとき
	国民健康保険税	50万円以下	75万円以下	75万円を超えるとき
必要なもの	減免申請書、罹災証明書(コピー可)、印紙			

## 2. ケーブルテレビ事業者の電柱利用について

### [制度面]

従前よりケーブルテレビ事業者は

「**公益事業者の電柱・管路等使用に関するガイドライン**」に則り、設備保有者（NTT/電力会社）から、電柱などの貸与を受けており、重ねて、同ガイドライン**第十三条（貸与申込手続等に関する標準実施要領の作成及び公表）**に基づき設備保有者がHP等で公表されている「**標準実施要領**」に従い、電柱共添架の申込を実施。

### [運用面]

**[申込方式]** ※添架申請Web

設備保有者（NTT/電力会社）共に共添架の申請/受付は**全てWebベース**

### [申請受付窓口]

申込に関わる受付、エリア事情を伴う相談窓口としては

**電力会社**：各社**支店ごと**

**NTT**：NTT東日本エリア=**1カ所のみ** 西日本エリア=**7カ所（ユニット単位）**

## 3-1. 電柱の円滑な利用におけるこれまでの課題

ケーブルテレビ事業者が抱える問題点は大きく2つ

**[利用不可問題]**

NTT柱の添架不可率が非常に高くなっている

**[リードタイム問題]**

申請から添架承諾までの期間が長い

新規エリア工事の見直し/サービス提供機会の損失などが発生

【事例】

- ・新規分譲地においてNTT柱だけが全て添架不可となるケースがあり、建替え等の相談にもものってもらえず、約1年かけて自社柱を建設
- ・新規造成地などで現地にNTT柱が建っている（NTT線添加済）にも関わらず申請Webに電柱情報が反映されておらず申請ができない為、顧客への回線開通が入居に間に合わないことがある。場合によっては建柱からシステム登録まで1年近くかかるケースもある。
- ・添架申請のステップ（(1)申請→(2)添架不可→(3)条件再提示・再申請→(4)添架可）において(2)(3)を何度も繰り返す（キャッチボール）事でしょうやく(4)に至るケースが多く、非効率な上に時間を要する状況となっており、サービス提供機会の損失にも繋がっている

実態把握の為、各ケーブルテレビ事業者にアンケート調査を実施（次ページ）

## 3-2. 添架申請状況（実態調査）

### 設備保有者別にケーブルテレビ事業者へ調査を実施

<電柱共添架申請状況> 実施期間：2024年9月27日（金）～11月4日（月）  
回答事業者数：152事業者

設備保有者		2023年度 アンケート	2024年度 アンケート		前回比 2024-2023
		不可回答率	申請本数	不可回答 本数	
NTT	東日本	14.00%	10,969	1,714	15.63% ③ 1.63%
	西日本	3.70%	51,533	2,087	4.05% 0.35%
	計	5.50%	62,502	3,801	6.08% 0.58%
電力		0.40%	135,060 ①	747	0.55% ② 0.15%

- ①申請本数 = 電力 > NTT
- ②不可回答率 = 電力 < NTT 約11倍多い
- ③不可回答率 = NTT西日本 < NTT東日本 3倍以上多い

※不可事由「強度不足」の割合が多い  
また、NTTからの返答時に詳細理由が不明  
の為何度も再申請が発生。

NTT柱の不可回答率が高いケーブルテレビ事業者を中心に  
ヒヤリングを実施し解決策を纏める（次ページ詳細）

## 3-3. 解決策

## 2つの問題点に対し4つの解決策をNTT東西へ要望中

①	[利用不可問題]	強度不足の場合、電柱を建替える運用フローがなく添架不可が発生
	解決策	電力柱同等の電柱改修・建替スキームの構築
②	[リードタイム問題]	建柱された電柱がWebシステムに反映されていない事を事由に申請受付不可
	解決策	Webシステムへの電柱情報の早期反映
③ ★	[リードタイム問題] [利用不可問題]	NTTからの返答時に「強度不足」のみの記載で詳細がわからずに再申請を繰り返す
	解決策	既設電柱の強度余地（添架余力）の開示及び詳細な不可理由の開示
④	[利用不可問題]	新規造成地などで建柱されたばかりの電柱が強度不足で添架不可となる
	解決策	事前の添架協議及び添架要望の受付

★申請不可が一番多い

## 上記①～④に関わる添架申請受付・相談窓口の課題

NTT東日本エリア	1カ所のみ（2022年に窓口集約完了） →エリア事情含め、事前相談窓口が無くなった
NTT西日本エリア	7か所ユニット単位 →相談窓口はあるがユニット間の運用相違有

## 4-1.電柱利用の円滑化に向けた取組 - NTT東西様との協議状況（解決策の進捗）

23年から協議を継続しており、現状は以下の通り

運用状況

① [利用不可問題] 電力柱同等の電柱改修・建替スキームの構築

一部運用  
開始済

改善案提示あり

「電柱建替え」について電力事業者と同等の運用スキームを構築。  
7月よりNTT西日本運用開始済。NTT東日本は25年12月上旬運用開始予定

② [リードタイム問題] Webシステムへの電柱情報の早期反映

運用開始前

暫定案提示あり

建柱竣工後速やかにCATV工事を進められるよう、竣工前に添架申請を仮受付する運用案。仮受付後は竣工時期の通知を行う。※紙受付での運用フロー  
NTT東西共に25年度4Q開始予定（一部エリアでのトライアル開始を想定）

③ [リードタイム問題]  
[利用不可問題] 既設電柱の強度余地（添架余力）の開示及び詳細な添架不可理由の開示

運用開始前

代替え案提示あり

「添架余力の開示」は継続検討。「添架不可理由開示」については再申請の判断材料として「添架不可理由」および「対処策」を併せて申請者へ返答する。  
NTT東西共に25年12月運用開始予定

④ [利用不可問題] 事前の添架協議及び添架要望の受付

運用開始前

改善案提示あり

ディベロッパーによる開発会議等において、添架事業者から添架の意向が事前に示された場合に限り、その添架需要を考慮した設計対応を行う。  
NTT東西共に25年度4Qめど（一部エリアでのトライアル開始を想定）

現段階では改善案が提出されるまで直接協議が進み、運用開始時期に向けた協議に移行中

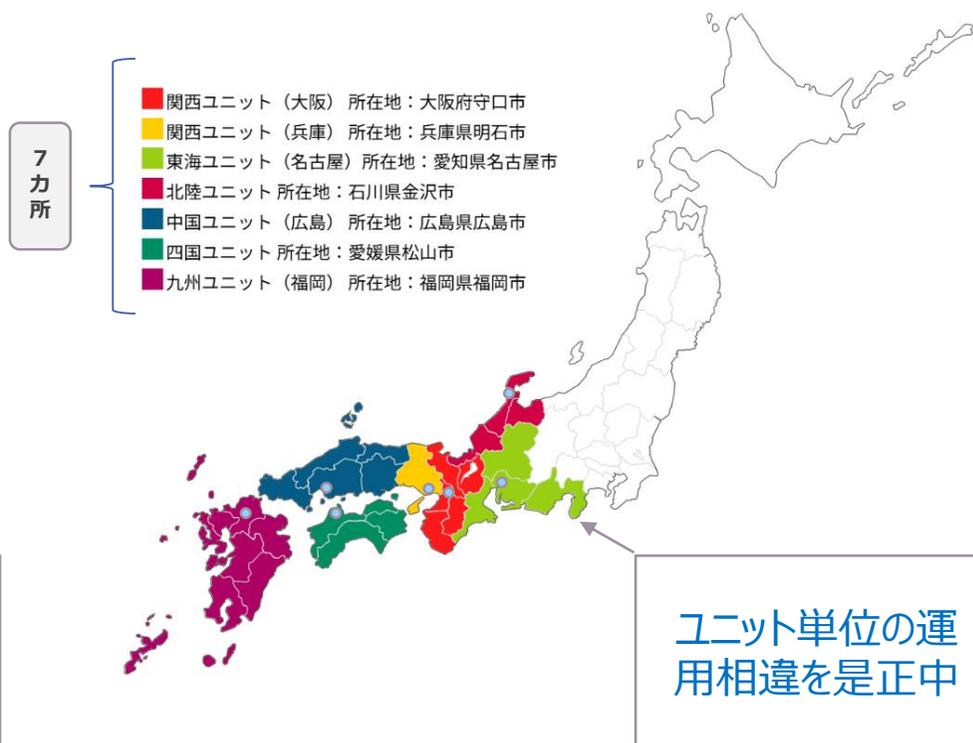
## 4-2.電柱利用の円滑化に向けた取組 - 添架申請受付・相談窓口に関する改善策

2025/11/20時点	エリア	窓口集約スケジュールなど	現状
<b>申請受付の拠点集約</b> 添架不可率に影響	NTT東日本	2020年12～2022年2Qにかけ段階的にNTT東日本管内6ブロック17県域を <b>1拠点へ集約</b> し、完了	拠点1カ所（東京：小金井）で受付
	NTT西日本	元々は各県域単位に受付拠点があり。現在は <b>ブロック単に集約</b> （東海・北陸・中国・四国・九州） 関西は2拠点（大阪・兵庫）	左記が現状

NTT東日本エリア



NTT西日本エリア



# 今後に向けて

## NTT東西との協議（想定）

- NTT東西との直接協議は今後も継続し実施（毎月）
- 示された一部の改善策は内容の詳細化、速やかな実施時期の調整、確定を行う必要
- 「改善策」での運用フローについては、まずはトライアル含め動き出す事で調整

- まず、電柱利用については、これまで、通信政策特別委員会の場などでケーブルテレビ業界の要望をご説明し、委員の皆様や総務省にケーブルテレビ事業者の状況をご理解頂き、今夏より議論する場として市場検証委員会を設置いただいたことを感謝申し上げます。
- NTT東西との協議を進めていく中で、一部課題の改善が進んでいますが、解決策が確定していないものや、予定含め実現時期が未定なものが残っています。
- 今後、本検証委員会の議論も踏まえながら、NTT東西との協議を行ってまいります。通信に加え、放送の担い手でもあるケーブルテレビにとって、電柱の円滑な利用が確保されなければ、地域に密着した生活情報、災害情報等の正確かつ迅速な発信をはじめ、地域に不可欠なサービスが全て提供できなくなるおそれがあります。
- 市場検証委員会におかれましては、電柱利用の円滑化の早期実現に向け、目指すべきゴールや実現時期等が、より具体的かつ明確になるようフォローいただくことを期待しております。